

【 市長提案説明・市長報告 】

本日は、令和6年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

定例会の開会にあたり、提出いたしました諸案件の説明に先立ちまして、新年度を迎えた本市の情勢等について、申し述べたいと思います。

新時代への扉を拓く挑戦の年と位置付けた令和6年度は、「PX(パブリックトランスフォーメーション)“行政の変革”」という新たな視点を、市政運営の方針として掲げたところでございます。

目線を高くしてアンテナを張り、多様性と変化に富んだ時代に対する感度と柔軟性を高めることで、既成の概念やルールにとらわれることなく、言うなれば“行政”自らがカタチを変え、新たな課題やニーズに対し自在にフィットさせることができるようなまちづくりが肝要であります。

とりわけ、全国的に少子高齢化による人口減少が進む中、本市が持続可能なまちとなるためには、外国人との共生社会を実現する新しい時代に対応した国際戦略が必要不可欠であります。

日本人も外国人も同じ市民であるという考えのもと、外国人の方にとっても働きやすく住みやすいまちとなるための環境整備を推進し、世界共通言語の英語による情報発信を行いながら、国際化に向けて取り組んでまいります。

また、外国人との共生社会の実現に向け、市役所に来庁される外国人の方に、英語や母国語による行政サービスの案内や生活に関するオリエンテーションを行う「外国人支援コンシェルジュサービス」を今月中旬から開始いたします。

外国人が生活していく上での課題やニーズを把握し、情報を庁内で共有することで、外国人が英語や母国語で不便なく生活、交流できるプラットフォームを整えてまいります。

「外国人にも選ばれるまち」という将来像を、本市がめざすまちの姿の一つとして位置付け、その実現に向けた関連施策を戦略的に実行してまいりたいと考えております。

それではここで、めざす将来像を実現し、持続可能な桑名のまちづくりを推進するため、同時進行で進めております本市の主要な施策の進捗について、申し述べたいと思います。

まずは、『三本の柱』から、1つ目の柱「防災力の強化」であります。

1月1日に発生した能登半島地震について、様々な対応を行っておりますが、6月3日の早朝にも、能登半島で再び震度5の地震が発生しました。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

幸いにも大きな被害は報告されていないものの、私たちの地域も地震への備えを再確認する必要性が高まっています。

そうした中、前回の議会答弁で、現地の状況が許すのであれば被災地を訪問したい旨の発言をいたしました。去る5月1日、被災地支援のために職員を派遣しております輪島市を訪問させていただきました。

支援に入った職員が、市役所に戻るたびに逐一報告を受けておりましたので、被災地の状況は概ね理解をしたつもりで現地に入らせていただきました。

しかしながら、現地に近づくにつれ、想像以上の状況に、事態の深刻さを感じるとともに、大変な衝撃を受けました。

金沢市から輪島市までの道路は復旧工事が一定程度進んでいたものの、最初に訪れた輪島朝市の火災現

場は、焼け焦げた家屋や家具、自動車などは、ほとんど手付かずの状態で、震災から4か月経ったにもかかわらず、焦げくさい臭いが立ち込めておりました。

市内の朝市以外の所でも多数の住宅が倒壊しており、何メートルも隆起した海岸を目の前にした時、ただ呆然とするのみでした。

輪島市長からは、直接大変貴重なお話を多数いただきました。特に、「上下水道施設の耐震化」の重要性や、「住宅の耐震化」、「トイレ対策の啓発促進」、「職員の防災意識の向上と広域的な受援体制の整備」、「自主防災訓練の重要性」などについて、ご教授いただきました。

今回の輪島市訪問で、災害の恐ろしさや自然の持つパワー、そして、それに対する備えの重要性について改めて認識し、今後につながる重要な経験をさせていただきました。

そこでまず、災害対策の拠点となる消防本部の高台移転に伴う「消防庁舎等再編整備事業」につきましては、昨年度から消防本部、大山田分署、大山田地区市民センターなどの行政機能と郵便局が一体となった複合施設の本体工事が始まり、現在は建物基礎工事が行われております。

引き続き、令和6年度中の完成、令和7年度中の供用開始をめざして事業を進めてまいります。

次に、重要なライフラインである水道管路の耐震化につきましては、昨年度から基幹管路の耐震化設計施工一括方式での発注を進めているところです。

今後も、発注方式を含めて調査・研究し、耐震化のスピードアップを図ってまいります。

また、取り急ぎ当初予算に計上した感震ブレイカーの設置補助事業を進めるほか、市民の皆様の防災意識の高まりを想定し、事業費を拡大した木造住宅耐震事業につきましては、耐震診断だけではなく、耐震補強対策につながるよう、引き続き、啓発に努めてまいります。

さらに、議員の皆様にも参加していただきましたが、職員の防災意識の向上を目的として、被災地支援に赴いた職員からの報告会を実施いたしました。

被災経験の少ない本市にとりまして、災害対応にあたった職員の経験は大変貴重であり、職員には是非、我が事として捉えるとともに、本市に重大な災害が起こった際に、この報告会で学んだことを活かして行動するよう、私からもお願いしたところであります。

そして、被災地の現状を目の当たりにしたことで、本市の防災対応の根幹となります地域防災計画を全面改定しなければならないという想いが一層強くなりました。

能登半島地震の検証結果や被災地支援で得られた知見につきましては、本市といたしましても防災計画に確実に落とし込む必要があると考えており、防災関係機関の皆様のご意見も踏まえながら、全庁を挙げて全面改定に取り組むことで、本市の防災力の強化につなげてまいります。

続いて、2つ目の柱「スマート自治体への転換」であります。

冒頭に申し上げました「新時代の国際化」に向けた各施策を進める中、去る5月7日に、「外国人も働きやすく、住みやすいまちづくりの実現」に向けた包括連携協定を締結いたしました。

本協定は、海外トップクラスの理系大学に在籍する学生と日本企業とのマッチング支援を行っている「株式会社ASIA to JAPAN」様と、外国人の居住に適した賃貸住宅を発掘し、母国語による様々な生活支援を行っているwagaya Japanを運営する「株式会社日本エイジェント」様と桑名市の三者連携による取組みです。

こうした非常に心強いパートナーとの共創による力も得ながら、地域経済のさらなる発展をめざす国際

戦略を進めてまいります。

次に、「窓口改革」の取組みでございます。

本年1月に「書かないワンストップ窓口」を戸籍・住民登録課に開設し、「書かない」「回らない」窓口を実現したところでございますが、本市が理想とする窓口改革のゴールは、市民の皆様が必要とする手続きを、どこからでもオンラインで行える「行かない窓口」の実現でございます。

そのゴールへ近づく一歩として、大山田地区市民センターと戸籍・住民登録課をリモートで接続し、「書かないワンストップ窓口」をさらに展開するための補正予算を今議会に計上いたしております。

デジタル技術により、市民の皆様との接点の多様化と充実化をより一層進めることで、市民サービスの利便性向上にしっかりと取組んでまいります。

次に、「脱炭素社会の実現に向けた」取組みでございます。

二酸化炭素排出量の抑制に併せて物流の2024年問題への対応を念頭に、再配達の削減につながる取組みとして、家庭用宅配ボックス等の普及を促進するため、購入費用の一部を補助するなど、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みを進めております。

宅配ボックスは、不在にすることが多い単身世帯や共働き世帯、子育て中で家にも受け取りが難しい世帯など、さまざまなライフスタイルに合わせて、どなたでも時間を気にせずに荷物を受け取ることができます。

そのための購入費補助に対して、市民の皆様から大変ご好評をいただいております。5月末現在で295件の申請がございました。

次に、「スタートアップとの共創」でございます。

本市が持つリソースとスタートアップが持つ革新的なアイデアや技術を組み合わせることで、様々な課題解決と新たな価値創造につなげることをめざして、昨年度「くわなスタートアップ・オープンフィールド戦略」を策定いたしました。

これをきっかけとして、スタートアップ企業であります「合同会社KANNON（カンノン）」様と連携し、同社の「フェアナビ」を活用した、市ホームページのアクセシビリティ向上に関する取組みを開始したほか、同じくスタートアップ企業である「チャリチャリ株式会社」様と包括連携協定を締結し、4月下旬から市内でのシェアサイクルサービスの本格運用もスタートしております。

その他にも、複数のスタートアップの方々との共創に向けた意見交換を進めており、引き続き、「市民の皆様 Well-being」の実現に向けて、スタートアップ企業との共創を積極的に推進してまいります。

続いて、3本目の柱「確固たる財政基盤の確立」であります。

去る5月25日に熊本県菊陽町を訪れ、半導体業界で世界トップメーカーである台湾の「TSMC」が建設した「JASM（ジャスム）熊本工場」を視察し、半導体関連産業が集積する九州の地域活力を肌で感じることができました。

新規の宅地開発やマンション建設が現在進行形で進み、交差点には不動産や人材派遣関連の屋外広告物が立ち並ぶなど、JASMのような先端技術企業が地域に進出することで、まちの様相が一気に変わり、莫大な経済効果や地元の雇用創出が生み出されるなど、様々な分野において大きな潤いをもたらすことが分かりました。

人口減少など地域経済における深刻な問題が懸念される中、大変参考となる視察となりました。

このようなポジティブな影響を目の当たりにし、企業誘致を進める中、本市を選んでいただくためには、それを支える基盤の整備が不可欠であり、様々な点において万全の準備を怠ってはならないと強く感じました。

具体的には、まず、主要道路網の整備と産業スペースの確保、そして、技術者の確保や教育機関との連携による人材の育成、さらには、地元企業との連携強化や新規企業誘致のためのインセンティブ制度の充実といった対応にしっかりと取り組む必要があります。

現在、企業立地が進む多度南部エリアでは、カインズ桑名物流センターの稼働をはじめ、立地する企業の事業拡大や新たな企業の立地など、今後も物流はますます増加すると見込まれます。

また、周辺道路の渋滞緩和や交通リスクの低減、地域住民に対する騒音・振動・排ガスなどの軽減も図る必要がございます。

そのため、東名阪自動車道の大山田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置を進めるとともに、一次アクセス道路であります都市計画道路桑名北部東員線との一体的整備による事業推進を図っているところでございます。

これらを一体的に整備することで、企業誘致の促進、利便性の向上、交通の分散化による渋滞緩和に加え、広域的避難経路の確保といった防災面でのストック効果も期待するところであります。

本市の「地理的優位性」を更に高めるべく、引き続き、早期開通をめざし、着実に事業を進めてまいります。

次に、企業誘致の推進でございます。

企業誘致の成功は、行政側の働きかけだけではなく、タイミングや運による部分も大きく依存するものですが、今年には既に3社と立地協定を締結することができました。

その中でも、4月に立地協定を締結いたしました外資系企業で三重県初進出となる「日本プラスチック・テクノロジーズ株式会社」様からは、桑名市の地理的優位性、将来性を評価していただいた上での進出決定であるとお聞きし、改めて本市のポテンシャルを感じたところです。

多度南部エリアには、現在造成中・計画中の工業用地が、まだ170haもあります。新たな企業の進出は税収の増加をもたらし、地域経済の持続的な成長を支える重要な要素となります。

今後も最優先施策の一つとして企業誘致に取り組み、持続可能なまちづくりのために不可欠な財政基盤の確立に努めてまいります。

続いて、『重点プロジェクト』の中から、「多度地区小中一貫校整備事業」でございます。子どもたちを取り巻く社会環境の変化や子どもたち自身の変容が進む中、小中一貫教育及び

小中一貫校整備の取組みを推進し、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある、また、効果的かつ魅力的な教育環境づくりを進めているところでございます。

現在、造成工事が順調に進んでおり、夏頃には実施設計を完了させ、いよいよ本体工事に着手する予定となってきております。

引き続き、令和8年4月の開校に向けて、地域とのつながりを持った施設一体型での整備をめざした学校づくりを進めてまいります。

次に、「桑名駅周辺整備事業」でございます。

桑名駅西口では、土地区画整理事業の進展とともにまちの姿が大きく変わり、地域の方々のご協力により、桑名の都市構想の一つであります桑名駅周辺の整備が実現しつつあります。

現在、駅前広場の整備や駅への主要幹線道路である西桑名西方線、西口駅前線の整備につて、令和6年度中の完成をめざしており、念願の駅西口への路線バスの乗り入れが一日も早く実現できるよう、交通事業者との協議を進めております。

これにより、西部地区から駅へのアクセスが向上し、広域的な交通網の強化と利便性の向上による定住人口・流入人口の増加、観光振興、地域経済の活性化が見込めるものと期待しております。

また、桑名駅東口では、現在、市民や駅利用者向けに、駅前空間を満足度の高い場所として活用する可能性を探るべく、仮設広場に店舗を設置した社会実験を行っております。

利用者動向等のデータを収集・分析し、今後のにぎわい創出に活かしてまいりたいと考えております。

引き続き、桑名駅周辺を、三重県の玄関口としてふさわしく、次世代に誇れるまちとして整備を進めてまいります。

続いて、『人口減少対策』でございます。

総務省が4月に公表した2023年の日本の総人口の推計は、1億2千435万人と、前年より60万人近く減り、13年連続で減少いたしました。

一方で、75歳以上の人口は初めて2千万人を超え、総人口に占める割合は16.1%と過去最高となり、少子高齢化と人口減少が一層進んだ結果となりました。

このような中、昨年6月から受付を開始いたしました市独自の支援策である「移住・定住促進事業補助金」は、3月末までに71世帯の方にご利用いただきました。

人数で申し上げますと222人の方が、この補助金を活用し桑名での暮らしを始めておられます。

また、マッチングアプリ「Pairs(ペアーズ)」を運営する「株式会社エウレカ」様と連携した、恋愛や結婚を希望する方を支援する取組みにつきましては、新たに市内事業者「THE FUNATSUYA」様とも連携し、桑名というリアルなフィールドで新しい人生を歩み、安心して生活できるようしっかり応援していきたいと考えております。

他にも、さらなる人口流入と定着促進を図るため、結婚・新生活への経済的支援や、市内中小企業と連携した人材確保・移住促進なども新たに進めております。

「人口減少対策パッケージ“14万”リバウンドプラン」の各施策を連動させながら、厳しさを増す人口減少問題に立ち向かってまいります。

次に、保育現場の充実に向けた「桑名市版保育現場充実パッケージ」につきましては、保育士確保に向けた支援策のPRを開始するなど、順次、事業をスタートさせております。

保育現場の課題を解消し、従事する保育士の皆さんを応援しながら、子ども達が安心して過ごせる環境をしっかりと整えてまいります。

さて、すでに市ホームページ等でご案内させていただいておりますが、今週末9日に、青山学院大学陸上部原晋監督による講演会を柿安シティホールにおいて行います。

部活動の地域移行やスポーツ振興の観点から、4月に原監督が代表を務めますアスリートキャリアセンターと包括連携協定を結びました。

今回の講演は、その一環で、『「箱根駅伝」から学ぶ成長するための秘訣 ～力を引き出す指導術～』と題

して開催するものでございます。

常勝チームを作り上げた原監督が提唱する「目標を上から押しつけず、選手自らに決断させることで、自ずと目標を達成しようとするモチベーションにつながる」という独自の指導術は、選手の人間的成長を重視するもので、現在の青山学院大学陸上部の功績につながっていると思います。

これから桑名の未来を担う子どもたちのために、私たち大人が、スポーツをはじめとする様々な場面で、子どもたちを輝かせる指導について、あらためて考えていく時期に来ております。

また、組織づくりや人材育成のヒントにもつながるものと考えておりますので、是非ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

さて、6月に入り、本格的な出水期に入ってまいります。

本市では、ここ数年、避難情報の発令はございませんが、災害はいつどこで起きてもおかしくないという認識のもと、市民の皆様におかれましては、地震だけではなく、大雨に対する備えにつきましても、今一度、ご確認をお願いいたします。

市政を担うものとしまして、今を生きる市民の皆様の命を守り、安全で安心な暮らしを確保できるよう、引き続き「住民福祉の増進」を図ってまいります。

そして、どんな困難も乗り越える「挑戦」の姿勢で、全身全霊をかけて、皆様に愛され親しみを持っていただけるような桑名のまちづくりを進めてまいります。

議員各位におかれましても、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程となりました諸議案について、その概要を順次ご説明申し上げます。

議案第56号乃至議案第59号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、いずれも地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

まず、議案第56号「令和5年度桑名市一般会計補正予算（第14号）」でございますが、歳入では、毎年、年度末の3月に交付される地方譲与税や地方消費税交付金などをはじめとする各種交付金について、交付額の確定に伴い、それぞれ整理を行いましたほか、歳出では、土地売却収入や寄附金の増額に伴い、これらを財源として、財政調整基金など、各種基金への積立額をそれぞれ増額いたしました。

次に、議案第57号「桑名市市税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4月1日から施行が必要となるものについて、専決処分したものでございます。

内容といたしましては、個人住民税所得割額の定額減税への対応と、能登半島地震で被災された方に対する雑損控除について1年前倒しの令和6年度からの適用対象としましたほか、地価の上昇等に伴う固定資産税の負担緩和を図るための負担調整措置を延長するなど、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第58号「桑名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法の改正に伴い、4月1日から施行が必要となるものについて、専決処分したものでございます。

内容といたしましては、固定資産税と同じく、地価の上昇等に伴う税負担の緩和を図る負担調整措置を延長するため、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第59号「桑名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、4月1日から施行されることとなったため、専決処分を行ったものでございます。

内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置に係る所得判定基準の引上げのため、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第 60 号「令和 6 年度桑名市一般会計補正予算（第 2 号）」について、歳出の主なものからご説明を申し上げます。

まず、総務費では、国際化の推進とグローバル人材の育成を図るため、海外留学をめざす市内在住・市内出身の学生を支援すべく、市独自の奨学金を支給するための費用を計上いたしましたほか、一般財団法人自治総合センターによるコミュニティ事業助成金を活用し、長島萱町自治会、中町自治会、額田自治会及び片町自治会が行うコミュニティ活動に必要な備品や設備、施設などの整備に対して、これらを支援するための補助金を計上いたしました。

このほか、現在、市役所本庁舎で行われている「書かないワンストップ窓口」を大山田地区市民センターへも導入するため、本庁の戸籍・住民登録課とリモートで接続し、センター窓口における複数の関連手続きを、本庁で対応するための費用を計上いたしました。

これを進めることで、市民サービスの向上と職員の負担軽減を同時に図ってまいります。

次に、民生費では、国からの補助金を活用し、全国的な問題となっている子どもへの性被害を防止するため、保育所、保育園などを対象として、着替えなどの際にプライバシーの保護を図るパーテーションを設置するための費用を計上いたしました。

次に、衛生費では、本年 3 月末をもって無料接種が終了した新型コロナワクチンについて、令和 6 年度からは、高齢者のインフルエンザワクチンと同様に、65 歳以上の方、並びに、心臓などに重度の疾患がある 60 歳から 64 歳までの方を対象に、秋から冬にかけて年 1 回の接種を行う定期接種になりますことから、これに必要な費用を計上いたしました。

このほか、居住する住宅の屋根に自家消費型の太陽光発電設備等を設置する市民の方に対し、その費用の一部を支援するための補助金を計上いたしました。

次に、商工費では、市内企業、労働者の安全で安心な経済活動のために、カスタマーハラスメント防止条例の制定に向けて、検討委員会の開催やアンケート調査の実施など、必要となる費用を計上いたしました。

次に、土木費では、市道福島深谷線において、老朽化した道路施設が通行車両等に支障をきたしているため、道路の安全を確保すべく、改良工事を行うための費用を追加いたしました。

このほか、多度学園の通学路として整備を進める市道天王平 1 号線について、本年度は拡幅部分の整備のみとし、既設車道部分の舗装については、工事車両などの通行が見込まれるため、翌年度以降に工事を行う計画でありましたが、この程、改めて事業者と工事車両の通行頻度等について調整いたしましたところ、計画を前倒しし、拡幅部分の整備とあわせて既設車道部分の舗装工事を行うこととなりましたので、工事費用の増額をいたしました。

次に、消防費では、先の総務費と同じく、いずれもコミュニティ事業助成金を活用するもので、夜間における消防団員の安全な活動のために、充電式の LED スタンドライトを配備するための費用を計上いたしましたほか、長島苑自主防災会が行う地域の防災活動に必要な設備等の整備に対する補助金を計上いた

しました。

次に、教育費では、学校に登校しても自分のクラスに入ることができない児童・生徒は、「校内教育支援センター」と呼ばれる校内に別で設置された教室において個別学習を行っておりますが、その児童・生徒が当該センターにいても、タブレットを通じてクラスの授業が受けられるようにするため、授業配信等に必要となるタブレットや三脚を購入いたしますほか、当該センター内の学習環境を整えるため、パーティションやヘッドフォンなどの購入を行い、個別ブース化を図る費用もあわせて計上いたしております。

また、教育支援センターにおいても、タブレットを通じて学校の授業が受けられるようにするため、学習環境を整えるための費用を計上いたしております。

このほか、先の民生費と同じく、幼稚園においても、プライバシーの保護を図るパーティションを設置するための費用を計上いたしましたほか、国の重要文化財でもある六華苑において、保存修理と耐震補強の検討を進めてまいりますので、これに伴う調査工事を実施するための費用を計上いたしました。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、並びに、市債につきましては、歳出事業に応じて、見込まれる額を計上いたしました。

次に、寄附金につきましては、事業者からご寄附いただきました企業版ふるさと応援寄附金を計上いたしました。

次に、繰入金につきましては、今回の補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金からの繰入額を増額いたしました。

次に、諸収入につきましては、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ事業助成金のほか、新型コロナワクチン定期接種に対する助成金について、所要の額を計上いたしました。

次に、議案第 61 号「令和 6 年度桑名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」につきましては、本年 12 月 2 日をもって現行の保険証が廃止となり、マイナンバーカードを保険証として利用する「マイナ保険証」へと移行になるため、これに伴うシステム改修費用などを計上いたしました。

次に、議案第 62 号「桑名市市税条例の一部改正」につきましては、地方税法等の改正に伴い、公益信託制度を税制面から支援するための措置のほか、固定資産税の非課税の範囲を規定する関係法令の改正に対応するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 63 号「桑名市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令により、職員配置基準の改正を行うものでございます。

以上、上程の各議案につきまして、大要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

続いて、報告 16 件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、報告第5号「令和5年度桑名市一般会計継続費繰越計算書」につきましては、継続費を設定し事業を進めております「消防庁舎等再編整備事業費」、並びに「多度地区小中一貫校建設事業費」について、逡次繰り越しを行うものでございます。

次に、報告第6号「令和5年度桑名市一般会計繰越明許費繰越計算書」につきましては、国の補正予算を受け、昨年の12月定例会で繰越明許費を設定しました「橋梁長寿命化対策事業費」のほか、予備費活用の閣議決定を受け、本年1月の臨時会で予算計上しました、住民税均等割のみ課税世帯、並びに低所得者の子育て世帯に対して経済的支援を行う「給付金・定額減税一体支援事業費」など、合計43事業を繰り越すものでございます。

次に、報告第7号「令和5年度桑名市水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、上野浄水場自家発電機ほか更新工事などにおいて、材料の調達に不測の日数を要したこと、配水管布設替工事などにおいて、関係機関との調整に不測の日数を要したことなどから、それぞれ地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、報告第8号「令和5年度桑名市下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、社会資本整備総合交付金事業費、防災・安全社会資本整備交付金事業費、管渠整備補助関連単独事業費において、関係機関との調整に不測の日数を要したことなどから、それぞれ地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越して執行するものでございます

次に、報告第9号「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの経営状況に関する書類の提出」につきましては、桑名市総合医療センターの令和6年度の事業計画を報告するものでございます。

主な内容といたしましては、桑名市総合医療センターは、地域の中核病院として、他の医療機関等との連携・役割分担のもと、地域の救急医療体制の中心的役割を果たすこと。

また、集学的治療体制の強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による医療の質の向上及び業務の効率化を図るとともに、持続可能な経営基盤の確立をめざす等の計画がされております。

次に、報告第10号乃至報告第20号の「専決処分の報告」につきましては、議決により委任を受け、市長が専決処分することができる事項として指定されているものについて、専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により、それぞれ報告するものでございます。

まず、報告第10号乃至報告第16号につきましては、和解及び損害賠償額の決定に関し専決処分したものでございます。

次に、報告第17号及び報告第18号につきましては、金銭債権に係る訴えの提起に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第19号につきましては、「桑名駅西広場他整備工事」の契約金額の変更に関し、専決処分したものでございます。

次に、報告第20号につきましては、「桑名市埋立最終処分場整備工事」の契約金額の変更に関し、専決処分したものでございます。

よろしくご了承賜りますよう、お願い申し上げます。

注) 上記の市長提案説明及び市長報告は、実際の発言と異なる場合がありますので御了承願います。
(会議録が正式な発言記録となります。)